

トラサポ通信

2024/11/1
Vol.73

気になるニュース

2024年問題が始まって半年少し経ちました。日経新聞にて上限が年960時間に制限された一方、月ごとの制限が設けられていないことから、年度前半に残業が集中し、後半に運べない事態が相次ぐ恐れが指摘されている、とありました。今月から11月でその後半が既にやっています。自社の拘束時間管理もそうですが、パートナー企業も年末と3月末に年間拘束時間の残量が厳しくなってくるかもしれません。しっかり管理して余裕を持った運送体制を整えておかないとビッグチャンス逃してしまうかもしれません。備えあれば憂いなし、今から拘束時間残量を増やしておきましょう。



ドライバー教育道場

出典:全ト協トラックドライバー研修テキスト

年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況についてです。

特殊車両は通行許可を受けないと道路を走れません。特殊車両は別に8ナンバーの車両ではありません。車両は原則、幅2.5m長さ12m高さ3.8m総重量20tを越えられず、ざっくり言うとそれを越えるトラウラなどの巨大車両が対象です。車検証には最大積載量が書いてますが、だからと言ってその積載で許可が出るとは限りません。特に橋は重量制限が厳しいです。経路を指定して許可を取るの、臨時と言えどもそれ以外の経路は通れません。計画的に許可取得をしましょう。



【コラム】

この1カ月で季節が大きく進みましたね。朝晩過ごしやすいくらいから布団が恋しいになっている自分に気が付きます。今冬は大雪との予想もあります。今のうちでできる準備を整え、雪の季節をお迎えしたいと思います。

【発行者】

〒959-2477
新潟県新発田市下小中山1117番地91
さくら行政書士事務所
電話 0254-33-2003 FAX 0254-20-7568
メール sakura-office@sepia.plala.or.jp